

平成19年 9月 3日
沖縄総合事務局

9月10日(月)より『日本風景街道』の登録受付を開始。

～日本風景街道は、美しい国土景観の形成を目指した国民的な運動を展開します～

「沖縄地方風景街道協議会」(会長：沖縄総合事務局 企画調整官 岩見吉輝)は、9月10日(月)より、『風景街道』の登録受付を開始します。

日本風景街道は、道路ならびにその沿道や周辺地域を舞台に、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源や個性を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、観光の振興や地域の活性化に寄与することを目的としています。

平成19年8月28日に沖縄県産業支援センターにおいて、第1回沖縄地方風景街道協議会を開催し、地域住民やNPO、地方自治体、企業などで組織するパートナーシップからの随時、登録申請を受け付ける事が決定しました。

申請主体

道路ならびにその沿道や周辺地域を舞台とし、地域の資源を活かした多様で質の高い風景の形成等に係わる活動を実施する全ての団体が参加可能です。

ただし、日本風景街道に登録するためには、「風景街道パートナーシップ」が申請主体となる必要があります。なお、募集要領及び日本風景街道についての情報は以下のインターネットホームページをご覧ください。

(URL) <http://www.dc.ogb.go.jp/road/ir/fukei/index.html>

(お問い合わせ先) 沖縄地方風景街道協議会事務局

沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課

課長 金城 博

課長補佐 崎間 斉

電話番号098-866-0091 FAX番号098-866-1804

日本風景街道とは

日本風景街道は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見・創出するとともに、道路ならびにその沿道や周辺地域を舞台に、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、以って、地域の活性化、観光の振興に寄与することを理念・目的とする。

道路を中心に、地域の方々を主体として、地域資源を活用し、質の高い風景を形成。地域活性化・観光振興に繋げていく。

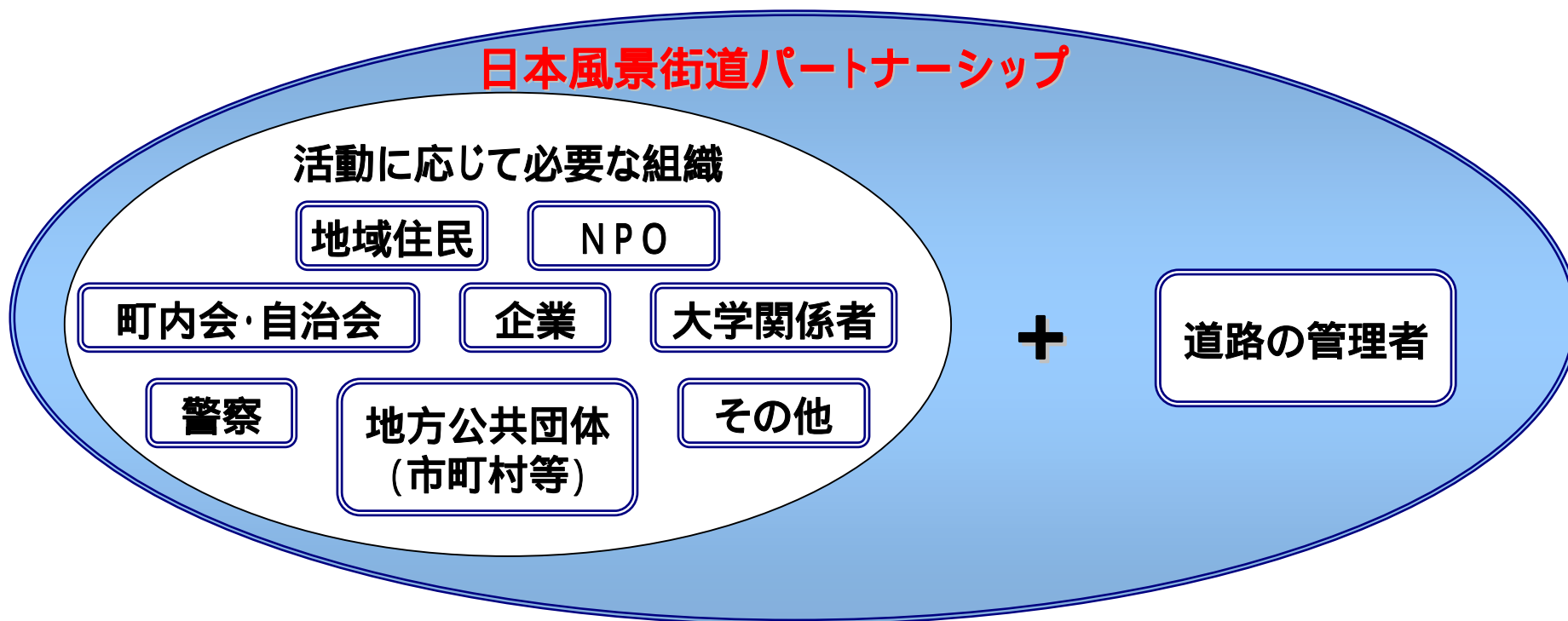


風景街道実現に向けての体制づくり

1. 風景街道パートナーシップ

- ・風景街道への取組は、行政主導ではなく地域と行政が一体となった活動(協働)が必要。
- ・そのためには、地域住民、NPO、地方自治体、企業等、活動に応じて必要な組織と道路管理者で協働の取組を推進するための体制(風景街道パートナーシップ)を構築する必要あり。

2. 沖縄においては、平成18年度よりパートナーシップの核となるNPO等15団体との交流会を実施、体制作りがスタート。



風景街道実現に向けての体制づくり

登録条件

- 「風景街道パートナーシップ」が組織されている。
- 景観、自然、歴史、文化、体験・交流、情報等の地域資源を1つ以上有している。
- 日本風景街道の理念に賛同し、合致した活動を実施している。
- 「中心となる道路」が存在している。

活動支援

- 人的支援……パートナーシップの運営、ワークショップの開催等
- 施設整備……植栽、防護柵、案内看板、ポケットパーク、ビューポイント等の整備
- 情報発信……ガイドマップ、ガイドブック、パンフレット、HP等による地元広報・PR活動

